

当社子会社元役員による不正行為について

2017年5月12日

株式会社メイコー

この度、当社子会社の元役員が、取引先との取引において不適切な経理処理（以下、「不正行為」といいます）を行っていたことが発覚いたしました。

関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 不正行為の概要

元役員は、取引先の協力を得て、2004年から2016年の間、当社子会社をして、正規の取引を装って不適切な発注・仕入を繰り返させておりました。当該不適切な発注・仕入の金額の決定等の重要な意思決定は全て元役員の独断で行われており、本件不正行為は、実質的に元役員が単独で行ったものであります。

2. 業績への影響

本件発覚後の社内調査の結果、当グループにおける収支への影響額は約11百万円と判明いたしました。

3. 当社の対応について

本件発覚後の社内調査により不正行為の全容が明らかになったことを踏まえ、元役員を2017年4月17日付で解任いたしました。

当社は、今般の不正行為の発生を厳粛に受け止め、当社グループ一体として、再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

以上